

効果確認フィールドテストの検証結果の取り扱いについて

1. 【基本原則】

効果確認フィールドテストの検証結果について作成する書類に記載可能な事項は、原則下記のとおりとします。その他の事項が必要な場合は協議してください。

1. 本学の名称、住所、団地名
2. 本学の検証対象建物名称
3. 検証報告書に用いるために撮影された建物等の写真
4. 期待される効果及び検証データ
5. その他本学と協議の上許可された事項

2. 【検証の成果について】

検証成果の著作権はフィールドテスト申し出者に帰属し、本学及びフィールドテスト申し出者が第三者に向けて「本検証」の成果を無償で提供することについては制限を設けないものとします。ただし、「本検証」で得た各種の値及び効果については、本学が保証するものではないことをはっきりと明記してください。

3. 【検証の成果の公表について】

検証結果を公表する場合は、公表内容等を事前に本学の了解を得てください。

4. 【過剰広告の禁止】

検証結果は事実に基づく正確なデータ等を広報するものとし、過剰な広告等に使用しないでください。あくまで常識的な取り扱いをするものとし、相互間の信頼関係を害するものではない内容としてください。

5. 【疑義が生じた場合】

本取り扱いに際して、疑義が生じた場合は速やかに本学に協議し、相互の了解をえてください。

6. 【知的財産が生じた場合】

効果確認フィールドテストの検証方法等に起因する知財が生じた場合は協議により、帰属先を決定することとします。